

霧島市 子供の移動経路/通学路等対策箇所図
(安良保育園)



1 子どもたちの散歩道だが、草刈がされてなくて、周りが見えにくい。

<対策メニュー>

川沿いの道は河川敷であるため県も市も除草を行うことはできない。
畑の草刈については園で連絡する。



2 草木が生い茂っていて、歩きづらい。

<対策メニュー>

県が除草を年1回行っている。除草剤散布は散布前に周知看板を設置し、安全性の高い農薬を使用しているので理解願いたい。それでも地域から散布してほしいとの声が上がれば中止する。草木がはびこる原因となる土砂清掃を行い、水たまりの解消のためグレーチング蓋の一部交換した。

